

関東地方整備局における取組

令和5年2月28日



国土交通省 関東地方整備局

動向

○労働基準法の改正、施行(平成31年4月)

⇒働き方改革の一環として労働基準法が改正され、時間外労働の上限が法律に規定。

※建設業についても、改正労働基準法施行の5年後に罰則付き上限規制の一般則を適用。

○「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の公布・施行(令和元年6月14日)

・公共工事の品質確保、働き方改革への対応、生産性向上への取組、災害時の緊急対応の充実強化等。

○改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の改正(令和2年1月30日)

・都道府県や区市町村を含む全ての公共工事の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たす。

○改正品確法の理念を実現するため「全国統一指標、関東ブロック独自指標の目標値」決定(令和2年12月23日)

・全国統一指標【工事】 : ①地域平準化率(施工時期の平準化)、② 週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

関東ブロック独自指標【工事】 : ④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(予定価格の適正な設定)

⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況(適切な設計変更)

⑥区市町村における週休2日対象工事の実施状況(令和4年度調査より実施)

意見

■ 建設業団体等からの主な意見

○改正品確法

・災害復旧工事における、迅速かつ円滑な入札契約制度の活用

○働き方改革、担い手確保・育成、施工時期の平準化

・週休2日制適用工事の拡大、インセンティブの付与

・若手技術者の育成

・県内業者の受注機会の確保、拡大

・施工時期の平準化の促進、2ヶ年国債、ゼロ国債の一層の拡大

○品質確保、生産性向上、技術力の向上

・ICT土工などの試行工事の拡大、ICT活用技術の普及・定着

○事務負担の軽減

など

■ 不調不落件数の増加

■ 激甚化する災害

■ 罰則付きの労働時間の上限規制 (令和6年度から適用)

令和5年度 入札・契約、総合評価の実施方針に反映

ポイント

1. 担い手の育成・確保
2. 働き方改革の取り組み強化
3. 不調不落対策
4. 品質確保、生産性向上、技術力の向上

発注事務全般に関する取組

入札契約、総合評価に関する取組

<p>担 い 手 の 育 成 ・ 確 保</p>	<p>■人材育成に関する取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DX、ICT 推進に向けた人材育成・教育の情報発信、研修開催 ・ 受注者が行う『現場見学会』における現場解放等による支援 等 <p>■地元企業や技術者のPR・魅力発信の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に携わった技術者を記した銘板の設置支援 ・ 大規模災害復旧工事に関する地元建設企業の活動の紹介 等 <p>■適切な労務単価等の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務単価や補正係数の見直し ・ 下請取引等の実態調査による単価への反映 等 <p>■建設キャリアアップシステムの活用</p>	<p>■地域の担い手確保や若手技術者等の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着工事型の活用 ・ 試行工事の実施（自治体実績チャレンジ型、若手技術者活用評価型 等） <p>■技能労働者の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録基幹技能者等の加点評価 等 <p>■企業の給与等の改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賃上げを実施する企業に対する加点措置 ・ 労務費見積尊重宣言促進モデル工事の試行 ・ 段階的選抜方式においてワークライフバランス関連認定企業の加点評価 等
<p>働 き 方 改 革</p>	<p>■適正な工期の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札時の概略工事工程表の開示 ・ 国債、繰越制度等を活用した適切な工期の確保 等 <p>■週休2日制工事の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者指定型の原則適用、現場閉所困難な工事への交替制モデルの適用 ・ 関東ブロック発注者協議会における区市町村への取組拡大 等 <p>■交通規制を伴う夜間工事の改善</p> <p>■手続きの省力化、書類の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事電子書類スリム化ガイドラインの徹底 ・ 検査書類限定型工事の活用 ・ 建設ディレクター制度の活用促進 等 	<p>■施工時期の平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕期間制度の活用 ・ 国庫債務負担行為、翌債制度の活用 等 <p>■週休2日制工事の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価における週休2日対象工事の取組実績の加点評価 等 <p>■発注手続きにおける受発注者の事務負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一括審査方式、段階的選抜方式、技術提案簡易評価型等の活用 ・ 維持工事における複数年契約、参加者の有無を確認する公募手続きの適用 ・ 賃上げを実施する企業等における賃上げ実績の確認のオンライン化 等
<p>不 調 策 不 落</p>	<p>■施工条件等を反映した適切な積算の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積活用方式、間接工事費実績変更、日当たり作業量の補正、工期を考慮した積算（建築工事）、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更、遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更、施工箇所が点在する工事の間接費の積算 等 	<p>■施工体制の確保・要件の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札の試行 ・ 不調随契の活用 ・ 発注量や地域特性に応じた余裕期間制度の活用 ・ 企業の技術力を評価する試行の実施（企業能力評価型、企業実績評価型 等） <p>■企業の競争参加を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難工事指定の取組及び難工事施工実績、難工事功労表彰の加点評価 等
<p>生 産 性 の 向 上 性</p>	<p>■インフラ分野のDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関東地方整備局インフラDX 推進本部の取組に関する発信 等 <p>■3次元データ、ICTの活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BIM/CIMの原則活用 ・ ICT活用工事の拡大 ・ 3次元計測技術を用いた出来形管理の活用手引き案の作成、公表 等 <p>■新技術の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場ニーズと技術シーズのマッチングの試行の実施 等 	<p>■ICT活用工事の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価におけるICT活用の加点評価 等 <p>■新技術の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価における新技術活用の加点評価 ・ 技術提案評価型における新技術活用提案の原則化 <p>■技術提案・交渉方式（ECI方式）の活用</p>

2024年（令和6年）4月から適用される建設業の罰則付時間外労働の上限規制

○法定労働時間 1日8時間、1週間40時間

○時間外労働の上限規制 ... 月45時間かつ年間360時間

(災害への対応・除雪などは対象外)

1. (時間外の) 労働時間の削減**(1) 適正工期の確保**

- ・ 継続：無理のない工程による入札時に概略工事工程表の開示の徹底、適切な工期変更の徹底
- ・ 全国的課題：猛暑日の作業効率低下による工期設定、書類作成期間の工期へ反映

(2) 週休二日制の実施

- ・ 継続：発注者指定による週休二日制工事の実施、公共発注機関への展開、民間工事への展開
- ・ 新規対応：関東ブロック発注者協議会による「週休二日制対象工事の実施状況」の指標を都県政令市から区市町村発注工事へ適用拡大を検討
：CCUSの活用による月単位の現場閉所による週休二日制実態の確認の試行
- ・ 全国的課題：週休二日制の補正係数の見直し

(3) 実作業以外の準備後片付け等の実態把握

- ・ 継続：令和3年度施工合理化調査より実作業時間以外の始業及び終業時の準備、後片付け等や資材置き場に集合し資材積む込み後に現場へ移動する場合の実態把握を再周知

(4) 交通規制を伴う夜間工事、24時間施工のニューマチックケーソン工事

- ・ 新規対応：交通規制を伴う夜間工事の特記仕様書は、現在、作業時間を記載しているが警察協議による規制を伴う道路使用許可時間（予定を含む）の条件明示の記載を検討
- ・ 全国的課題：ニューマチックケーソン工事は送気用設備の運転に従事する作業員の積算基準が24時間の2交替制となっているため、今後、見直しが必要

(5) 時間外労働の上限規制の例外

- ・ 新規対応：災害への対応・除雪などは対象外であるが、運用に向けて関東地方整備局管内の労働担当部局と直轄事務所、建設業協会等との勉強会等を開催するなどコミュニケーションを進める。

2. 給与等の処遇改善

- ・ 継続：労務単価や補正率等の見直し
- ・ 継続：下請取引等実態調査

3. 生産性の向上

(1) 手続きに関する生産性

- ・ 新規対応：建設業許可・経営事項審査のオンライン化→令和5年1月より
賃上げ総合評価の実績確認のオンライン回答→令和5年1月より
公共事業労務費調査のオンライン化→令和5年度より

(2) 発注に関する生産性

- ・ 継続：施工時期の平準化（余裕期間制度、フレームワークモデル工事の活用）
- ・ 継続：一括審査方式の活用
- ・ 継続：概算概略発注の削減

(3) 現場に関する生産性

①施工の生産性向上

- ・ 継続：ICT、BIM/CIM活用による生産性向上
- ・ 新規対応：「3次元計測技術を用いた出来形管理の活用手引き(案)」を関東地方整備局にて作成、公表
(R4. 12. 23)

②書類のスリム化、生産性向上（元請の技術者）

- ・ 継続：「土木工事電子書類スリム化ガイド」の徹底、「検査書類限定型工事」の活用
- ・ 新規対応：関東地方整備局作成の「土木工事電子書類スリム化ガイド」のバージョンアップ
- ・ 新規対応：書類の作成等をオフィスからする現場支援「建設ディレクター制度」の活用事例の水平展開

(4) 直轄以外への発注に関する生産性

- ・ 都県、市町村発注工事へ生産性向上に係る直轄の取り組みの水平展開。

4. 入札契約

- 品確法の基本理念を踏まえ、担い手確保・育成、働き方改革、生産性向上などを図るため多様な総合評価の取組を実施しており、適宜P D C Aサイクルによる検証を行い、見直し等を実施しているところ。
 - ・ 施工時期の平準化
 - ・ 発注量や地域特性に応じた余裕期間制度の適切な活用
 - ・ フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札を適切に活用した柔軟な監理技術者の配置
 - ・ 受注者の事務負担軽減のための一括審査方式、段階選抜方式、簡易確認型、技術提案簡易評価型の活用
 - ・ 総合評価の自由設定項目において週休2日取組実績を加点評価
 - ・ 監理技術者育成交代モデル工事や特例監理技術者制度など、監理技術者の柔軟な配置交代の促進
 - ・ 若手技術者活用評価型、技術者育成型の積極的な活用により、若手技術者の育成を行うことによる技術者活用の促進
 - ・ 新技術導入促進型の活用により、新技術活用による効率的な施工を行う等の生産性向上の促進